

令和 6 年 6 月 21 日
国 土 交 通 省
九 州 地 方 整 備 局
鹿 児 島 国 道 事 務 所

記者発表資料
(第 14 報)

国道 225 号 ^{かななべ}川辺地区の通行止め解除について

令和 6 年 6 月 21 日 11 時 50 分

令和 6 年 6 月 20 日 16 時 30 分より、全面通行止めを実施して
ました国道 225 号 ^{かななべ}川辺地区において、走行の安全が確認されたため、
本日（6 月 21 日）12 時 00 分をもって通行止めを解除します。

1. 通行止め解除区間

【国道 225 号】 ^{ひらかわちょうはせざこ}鹿児島市平川町長谷迫から ^{しもふくもとちょうかげはら}鹿児島市下福元町影原
までの間（延長 3.8 km）

問 い 合 わ せ 先

国土交通省 九州地方整備局 鹿児島国道事務所
技術副所長 ^{さかもと}坂元 ^{とよひさ}豊久
品質確保課長 ^{おばた}小畑 ^{じゅんいちろう}淳一郎
TEL：099－216－3111（代表）